

令和4年度

静岡県市町総合事務組合職員採用試験案内

(大学卒業程度)

- 受付期間 令和4年5月9日(月)～5月30日(月)
(*郵送の場合は、5月30日(月)消印有効)
- 第1次試験日 令和4年7月10日(日)
- 試験会場 静岡市駿河区南町14番25号
エスパティオ5階
「静岡県市町村センター 大会議室」

***新型コロナウイルスの感染防止等のため、試験日程等を変更する場合があります。試験日程等を変更する場合は、受験者の皆様へ個別に連絡をいたします。**

【職員採用試験問い合わせ：平日8:30～17:15】

静岡県市町総合事務組合 総務課 担当：寺田

〒422-8067

静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ5階

静岡県市町村センター内

T E L 054-202-4343

F A X 054-284-8868

E-MAIL ko-terada@ny.tokai.or.jp

静岡県市町総合事務組合とは・・・

静岡県市町総合事務組合は、地方自治法第 285 条第 1 項の規定による一部事務組合（特別地方公共団体）です。

よって、本組合採用後の身分は、一般職の地方公務員となります。

項 目	概 要 等
本組合の業務内容	<p>静岡県内 8 市 12 町、関係一部事務組合の次に掲げる事務を共同処理しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常勤の職員に対する退職手当の支給にかかる事務 ○議会の議員、その他非常勤の職員に対する公務災害・通勤災害の認定及び補償にかかる事務 ○非常勤の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する公務災害・通勤災害の認定及び補償にかかる事務
従事する事務	<p>本組合及び本組合と事務局一体化を実施している下段の関係団体における一般事務全般に従事することとなり、関係団体職員を兼務します。</p>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県市長会 県内 23 市で構成され、都市行財政に関する要望、調査研究等の事業を実施する任意団体 ○静岡県町村会 県内 12 町で構成され、町行財政に関する要望、調査研究、公有財産の共済事業等を実施する任意団体 ○静岡県町村議会議長会 県内 12 町議会で構成され、町議会制度に関する調査研究等の事業を実施する任意団体 ○公益財団法人静岡県市町村振興協会 県内 21 市（政令市除く。）12 町で構成され、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ等）を原資として、市町の財政援助及び地域振興の各種事業を実施する公益財団法人 ○その他、県内の市町による構成により市町行財政等の振興発展を目的とする任意団体の事務を実施しています。

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務 (大卒程度)	1名	次の①、②いずれかに該当する人 ① 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人 ② 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みのある人

*ただし、次に挙げる事項のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 略
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日・試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次試験	令和 4 年 7 月 10 日 (日) 〔 9 : 00 ~ 受付 (入室開始) 10 : 00 ~ 教養試験 12 : 00 ~ 休憩 (昼食) 13 : 00 ~ 職場適応性検査 13 : 30 ~ 論文試験 15 : 00 終了予定 〕	静岡市駿河区南町 14 番 25 号 エスパティオ 5 階 「静岡縣市町村センター 大会議室」
第 2 次試験	令和 4 年 8 月 9 日又は 8 月 10 日 ※第 1 次試験合格通知書にて指定	

3 試験の内容

区分	試験種別	試験の内容
第 1 次試験	教養試験 (120 分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力について、5 肢択一式による筆記試験 (出題 40 問)
	適正検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性についての択一式による筆記検査 (出題 150 問)
	論文試験 (90 分)	課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験
第 2 次試験	面接試験	人物についての個別面接

4 受験申込受付期間、受付方法

(1) 受付期間

令和 4 年 5 月 9 日 (月) ~ 5 月 30 日 (月)

(2) 受付方法

所定の申込書及びエントリーシートに必要事項等を記載のうえ、郵送又は本組合事務局総務課までの持参による。(* 郵送の場合は、5 月 30 日 (月) 消印有効)

(3) 申込書等の請求

本組合事務局総務課にて交付する。

なお、郵送による申込書等の交付を希望するときは、140円切手を貼付し宛先を明記した返信用封筒（A4サイズ以上）を同封のうえ、郵送にて本組合事務局総務課あて「試験申込書送付希望」と朱書きして請求すること。

(4) 申込書等の提出における留意事項

- ① 郵送による提出のときは、本組合事務局総務課あて「試験申込」と朱書きすること。
- ② 郵送による提出のときは、申込書等を折り曲げないこと。
- ③ 郵送による提出のときは、郵便によるものとし、宅配便（メール便）による送付は受け付けない。
- ④ 持参による提出のときは、受付期間内（休日を除く。）の8時30分から17時15分までに事務局総務課まで持参すること。
- ⑤ 申込書裏面（受験票郵便ハガキあて名面）に63円切手を忘れずに貼付すること。なお、切手の貼付がないときは、受験申込を受け付けられないことがあります。
- ⑥ 7月1日までに受験票が届かない場合は、至急本組合事務局総務課まで連絡してください。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否結果は、第1次試験実施後、合否を問わず第1次試験受験者全員に対し文書をもって通知します。通知時期は7月26日までの発信を予定しています。

なお、第1次試験の合否結果の通知に併せて、合格者に対してのみ、第2次試験の日時及び場所その他必要な事項を通知します。

- (2) 第2次試験の合否結果は、第2次試験実施後、合否を問わず第2次試験受験者全員に対し文書をもって通知します。通知時期は、8月下旬を予定しています。
- (3) 電話等による試験結果の問い合わせには、一切応じません。

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として名簿確定の日から令和5年3月31日までです。
- (2) 採用者は採用候補者名簿の中から選択され、採用時期は令和5年4月1日です。

- (3) 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 受験資格がない場合や、採用試験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合その他職員に採用するに相応しくない事項があった場合は、合格を取消します。
- (5) 学校を卒業見込みの人で卒業できない場合は、採用されないことがあります。

7 給与、勤務条件等

(1) 給与

① 給料

初任給 月額約 199,379 円（令和 4 年 4 月 1 日現在。地域手当を含む。）

（民間企業等の職務経験を有する場合は、経験年数に応じて一定の基準により加算される場合があります。）

② 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、期末・勤勉手当は年 2 回（6 月と 12 月）、合計 4.30 ヶ月分（令和 3 年度実績）支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇

① 勤務時間は、原則 8 時 30 分から 17 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間 38 時間 45 分勤務です。

② 有給休暇は、1 年に 20 日（採用初年度は 15 日）で、未使用日数は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。そのほか、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇など）、育児休業制度などがあります。

(3) 福利厚生

① 健康保険、公的年金

静岡県市町村職員共済組合の組合員となり、医療費の給付や公的年金への加入等が行われます。

② 公務災害補償

地方公務員災害補償基金による公務災害、通勤災害等の補償が行われます。

8 その他

- (1) 試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 身体に障害等があり、試験会場で特別な配慮を必要とする方が受験を希望される場合は、申込書等の提出前に本組合事務局総務課にご連絡ください。
- (3) 提出された申込書等の返還はいたしませんので、予めご承知おきください。
- (4) この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- (5) 第1次試験では、昼の休憩時間は50分程度となり、昼食は各自でお取りいただきますので予めご承知おき願います。なお、昼食を持参した場合、会場で食べることができます。
- (6) 新型コロナウイルスの感染防止、地震及び台風などの災害により、やむを得ず試験日時を変更する場合があります。その場合は、受験者の皆さまの試験申込書掲載の連絡先へ連絡いたします。

試験会場案内図

JR静岡駅南口（新幹線口）から、徒歩5分

